

日時：平成30年(2018年)9月3日(月) 13:30~16:00

場所：市役所 特別会議室

欠席委員：1名

傍聴者：2名

委員	<p><b>開会</b></p> <p>では、第5回宝塚市行政評価委員会を始める。</p>
委員	<p><b>傍聴希望者の確認</b></p> <p>傍聴者はあるか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴者は2名である。 既に入室してもらっている。</p>
委員	<p>では、本日の次第に従い、審議を始める。</p>
委員	<p><b>議題1「行政評価委員会まとめ等の確認について」</b></p> <p>では、議題1「行政評価委員会まとめ等の確認について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;第4回行政評価委員会の議事録とまとめの確認&gt;</p>
委員	<p>それでは、各委員から修正はないか。</p> <p>(意見なし)</p>
委員	<p><b>議題2「平成30年度行政評価(平成29年度実施分)について」</b></p> <p>次の議題に移る。議題2「平成30年度行政評価(平成29年度実施分)について」審議に入る。</p>
事務局	<p>本日の審議対象施策は、「土地利用」、「上下水道」「都市景観」である。 担当室長より施策の説明の後、質疑という形で進める。</p>
担当室長	<p>&lt;施策の説明&gt;</p> <p>&lt;各施策審議&gt;</p>

<p>【基本目標】安全・都市基盤                  【施策】土地利用                  【施策展開の方針】『1 南部地域においては、多様な都市機能を集約したコンパクトシティの形成をめざします』</p>	
委員	<p>花屋敷グラウンド周辺整備事業について、事務事業評価表を見ると、平成27年度から事業が進捗していないと思うが現状はどうか。</p>
公共施設整備 担当次長	<p>前回の委員会でも審議された北雲雀きずきの森と一緒に整備している。平成26年度に地元自治会と基本構想案を策定した。現状、大きな課題は2つある。</p> <p>1つ目は、施設のアクセス道路である。この道路は、南側住宅地を通っているので交通量が増えて渋滞が頻発する。北側の森からのアクセスを良くするため、現在、公園としての環境を維持しながら道路を作る協議をしている。ただし、道路を作るには民有地があり、土地の買収に向けて測量を行い、交渉する必要がある。</p> <p>2つ目は前所有者の独身寮が残っており、その解体後の利活用である。もちろん市単独では財源的に無理なので、民間活用を検討している。</p> <p>この事業を進めるには多額の費用がかかり、市庁舎・ひろば整備事業やガーデンフィールズや長尾中学校の屋内運動場などの他の大きい公共事業と予算のバランスを考えながら行う予定である。</p>
委員	<p>具体的にいつまでに整備を行うのか。</p>
公共施設整備 担当次長	<p>今年度は測量を行い、土地の買収の話をまとめる予定である。</p> <p>来年度は、道路に対する測量設計を行う予定で、その後の整備予定は予算の状況次第である。</p>
委員	<p>今後、3～4年かかる予定か。</p>
公共施設整備 担当次長	<p>独身寮の解体を含めるともう少しかかる予定である。</p> <p>福祉施設やスポーツ施設等の民間活用をできないか検討している。</p>
委員	<p>平成26年度の構想策定時には、独身寮はどういった活用を想定していたのか。</p>
公共施設整備 担当次長	<p>当時、様々な民間事業者に活用について意見をもらった。興味を持っていただいたところはあるが、北側からのアクセス道路開通のタイミングもあるので難しい。</p> <p>北側のアクセス道路が開通すれば道が確保できるので独身寮解体ができると考えている。</p>
委員	<p>長いスパンの事業なので、成果が見えづらい。</p>
委員	<p>地区まちづくり支援事業の中で活動団体の要件はどういったものか。</p>

都市計画課長	<p>一時的に計画を作る前のまちづくり活動団体と計画作成後の維持管理目的を含むまちづくり活動団体の二種類がある。</p> <p>まちづくりルールは、地区計画と景観計画特定地区と地区まちづくりルールに関する取組の3種類がある。</p> <p>地区まちづくりルールに関する取組は、計画作成後にまちづくり活動団体を認定する制度がある。まちづくり活動団体の認定は、ルールを作る区域内の土地所有者もしくは建築物の所有・占有者、地区住民の大多数により認められたもの、または、その活動が当該地区住民の大多数の支持を得ていると認められたものを対象とし、総会を開催し認められた団体について認定される。</p>
委員	<p>その総会で認められるとまちづくり委員会や地区計画策定委員会が立ち上がるという流れでよいか。</p>
都市計画課長	<p>その通りである。</p>
委員	<p>昔、山手の開発時に住民の皆さんで景観に関する協定を結んでいるところがいくつかあると思う。現在、それを維持しているところもあるし、崩れているところもある。そういった状況は行政で状況把握をしているのか。</p>
都市計画課長	<p>まちづくり活動団体の活動が活発であるかないかを把握しているかという意味か。</p>
委員	<p>その通りである。</p>
都市計画課長	<p>まちづくり活動団体については、理由がない限り取り消しは行わない。活動の有無にかかわらず、団体は維持し続けたいといけない。その区域内に新しく建築申請が出た際は、開発指導課より団体に案内が行く。その返事があるかないかで開発指導課は団体の活動具合を把握している。</p>
委員	<p>現状は新しい団体がないとのことであるが、平成29年度の活動状況では職員はまちづくりルールに関心のある団体の会議に参加し支援を行った、と記載がある。これはどういう意味か。</p>
都市計画課長	<p>職員を千種地区に派遣し、地元住民と意見交換を行った。</p> <p>地区計画は42地区あり、景観計画関係は21地区、まちづくりルールは9地区ある。</p>
委員	<p>地区まちづくりルール支援事業は制度としては法律等で実施が義務付けられている。成果指標を見ると実績が上がってないのに、自己評価は現状維持となっていることについてどう考えているか。</p>

都市計画課長	<p>活発ではない地域はどうしても生じる。新たな地区の需要がないのは社会情勢の気運の高まりの波があるので仕方ないという認識である。ただし、何も相談がないわけではなく、本日も宝塚第一小学校区の方が来庁予定である。最後にまちづくりルールを作った青葉台地区は、1～2 か月に1度、市役所を訪れて活動報告をしていただいている。数値としては、挙がっていないが活動は行われている。</p>
委員	<p>新庁舎・ひろば整備事業は平成34年に完成する予定であるが、施策の指標の推移を見ると進捗状況がわからない。指標では、地区まちづくりルールの記載のみで、事業が進んでいるのかわからない。進捗率の指標を設定してはどうか。事務事業評価表を見ると合意形成を図りながら全体の設計に着手する記載があるが、施策評価表にも記載してはどうか。</p> <p>もう一点、花屋敷グラウンド周辺整備事業と同時期に行う必要はないが、一緒に整備できるのが望ましいと考えるがどうか。</p>
公共施設整備担当次長	<p>新庁舎・ひろば整備事業に関しては、平成25年度から基本構想をつくり、事業を実施している。現在は、実施設計の最終段階であり、今年度内で実施設計を仕上げ予定である。来年度は、新庁舎の工事にとりかかる予定である。残る広場と駐車場は、一部工事契約を行い、今月中旬から現場に入る予定である。市が取得した4ヘクタールのうち、市が使う分は3ヘクタールである。残りの部分については、今年度、県の施設と福祉施設が建つ予定である。</p> <p>用地買収については、残り630㎡を残すのみである。他の土地は取得済みであり、費用的に見ると進捗率は50～60%であり、残りは工事を残すのみである。庁舎建設は1期目の工事を行い、水道局を潰してから2期目の工事を行う予定である。広場整備のことを考慮して平成34年度の上半期で終わる予定である。一つの工事が遅れると全体的に遅れるのでそうならないように留意しながら事業を進めている。市の財源も限られているので他の公共事業との並行で行うと厳しい面もある。新庁舎・ひろば整備事業は一部国費もあるので、それに合わせた進捗状況である。花屋敷グラウンド周辺整備事業は国費がないので優先順位をつけながら事業を進める。</p>
委員	<p>施策評価表に指標を設定できないか。</p>
公共施設整備担当次長	<p>現状だと新庁舎ができたかできていないかの1か0になってしまう。事業費ベースで見ると記載できるかもしれないので検討を行う。</p>
委員	<p>事業費が大きいので指標で表現できるなら記載して欲しい。</p>
委員	<p>地籍調査事業を見ると、地籍調査対象面積や地籍調査実施面積と出てきており、それぞれ0.05、0.05とあるが進捗率は100%ではなく58.3%である。この計算方法を教えてほしい。</p> <p>過去の成果指標を見ても毎年上下していてイメージがつきづらいので、簡潔に全体の何パーセントが進捗したか教えてほしい。</p> <p>地籍調査に関しては、他の自治体も進捗状況はあまり良くないと聞く。どのくらい進んでいるかわからない、また難しい用語が多く市民に分かりやすいように記載</p>

	<p>して欲しい。</p>
<p>委員</p>	<p>地区計画等指定推進事業で活動指標の欄に職員の地元活動への派遣・参加回数が0になっているが、平成29年度の活動状況では、職員を派遣し、と記載がある。なぜ指標にあがってこないのか。</p>
	<p>先ほど委員が述べられていたまちづくりルールに関係して、市民の方から市役所に来る方が珍しいと思うし、地区指定の件についても毎年出てくる話ではないと思う。ただ、職員がそこに向かって色々支援している状況や申請する一步手前の団体も実績としてあげてはどうか。その方が日ごろの仕事の成果が見えるのではないか。相談件数がわかるような指標を設定してはどうか。活動指標の中に地元活動支援に職員を何回派遣したかという指標を設定してもいいと思う。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>一つ目の職員の地元活動への派遣・参加回数の活動指標が0の理由は、まちづくり支援事業として制度運用が始まってからの派遣・参加した人数をカウントしているためである。ご指摘を踏まえ、指標の設定を検討する。</p>
<p>委員</p>	<p>制度運用前の地区からの相談数の方が実際は多いと思う。職員を派遣していることは重要なので、制度運用前のところでも職員を派遣すればカウントしてもいいと思う。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>現在、相談に来られている地区は2、3地区ある。</p>
<p>委員</p>	<p>自己評価については、指標の改善が必要ではないか。</p>
	<p>コンパクトシティについて第4次総合計画時から記載していたと思うが、現在はどこを目指しているのか。施策展開の方針には記載があるが、次期総合計画に向けてコンパクトシティをどう目指すのか整理しないといけないと思う。</p>
<p>都市整備室長</p>	<p>個人的には市の3分の1が市街地であり、残り3分の2が市街化調整区域であり、現状はコンパクトシティになっていると思う。近年は、駅単位でコンパクトシティを作るとか、交通や施設を集約する意味の立地適正化計画を策定しようとしている。都市計画マスタープランは総合計画の1年後に策定を行い、それと合わせて立地適正化計画の策定を検討している。</p>

<p>【基本目標】安全・都市基盤                  【施策】土地利用                  【施策展開の方針】『2 北部地域においては、緑豊かな農村集落の環境を守り、地域の活力の維持・増進をめざします』</p>	
委員	<p>指標について、この施策が目指しているのは、北部地域の活力の維持・増進だと思うので、指標を住民との協働の事業によって産み出されたものや、土地利用規制の緩和による移住者、商業施設数、農産物生産者数の指標を設定してはどうか。</p>
北部地域調整担当次長	<p>ご指摘のようにこの施策は地域の活力の維持・増進を目指すとして記載しているが、この施策は安全・都市基盤の中の土地利用である。この部分については、いわゆる土地利用制度に重点を置いている。先ほどの土地利用規制の緩和による移住者、商業施設数、農産物生産者数は、別の施策で指標を掲げており、この施策では、市街化調整区域を堅持することを記載していると理解している。</p>
委員	<p>地域の活力の維持・増進を目指すのであれば、市街化調整区域以外の指標で活力・増進に関する指標を入れると市民目線ではわかりやすく感じる。</p>
北部地域調整担当次長	<p>市民目線で見るとその方がわかりやすいと思うので検討を行う。</p>
委員	<p>北部地域で高速道路も開通し、住民自身で検討いただいたり、動いていただく活力の基となるようなそういう取組を是非やっていただきたい。すぐに指標などに効果が上がってくるとは思わないが、今行わないと機会がなくなると思う。</p>
委員	<p>北部地域整備事業（再掲）について、平成29年度の活動状況に市広報誌やHP等と記載があるがそれ以外になにかあるのか。</p>
北部地域調整担当次長	<p>これについては、県立西谷の森公園自身がホームページ（HP）を立ち上げてPRを行っている。また、そこを活動拠点としている団体が自らのHPで活動報告しているのでそのように記載している。</p>
委員	<p>HPは、そこに興味がある人しか見ないので、現段階で興味を持っていない人に見てもらえるような工夫が必要ではないか。</p>
委員	<p>例えば、公用車にアトム110番を貼るような工夫等があれば他の人が興味を持つかもしれない。そういった取組をしてはどうか。</p>

<p>【基本目標】安全・都市基盤                  【施策】上下水道                  【施策展開の方針】『1 安全でおいしい水の安定供給を図るため、良好な水源確保や施設の耐震化などを進めます』</p>	
委員	<p>水道基幹管路の耐震化率の目標値と実績値が乖離しているが、進捗はどうか。水道管路の更新率も同様である。一方で、水道事業経営戦略に基づいて、取組を進めるといつの日か相応の財政負担を市民に求めるのか。</p>
上下水道局施設部長	<p>水道基幹管路の耐震化率と水道管路の更新率については、水道ビジョン2025及び宝塚市水道事業経営戦略で目標値を定めている。宝塚市の水道管は主にダクタイル鋳鉄管であり、法定耐用年数は40年とされているが、メーカーに聞くと実質の耐用年数は100年との回答もある。宝塚市では法定耐用年数の2倍の80年サイクルでの更新で計算しており、宝塚市の水道管は全体で700キロメートルぐらいあり、なかなか更新が追いつかない状況である。今後の効果的な投資を進めるために経営戦略に財政的な見通しを記載しており、それに基づき、今後も更新を行う予定である。</p> <p>市民の財政負担については、平成28年度に下水道使用料金の改定を行った。今後の収支状況次第では、再度改定が必要であると上下水道審議会でも意見がある。料金の改定は、計画を進めていく上でしっかりと検証を行い、審議会に諮りながら進める予定である。</p>
委員	<p>指標の水道管路の更新率の目標値が1.25%と記載されると市民目線では危ないように感じる。</p>
上下水道局施設部長	<p>水道基幹管路の数字は100%を目指して進めるが、総合計画の期間内で100%を目指すのと相当な費用がかかるので、優先順位をつけながら事業を進める。水道管路の更新率の1.25という数字は年間で大体10キロメートルぐらいの更新を行うことである。1キロメートル当たり1億円なので費用換算すると10億円の投資が必要である。</p>
委員	<p>それぞれの水道管路の導入時期が違うので市内の水道管路の寿命が一気に来るわけではないという理解で良いか。</p>
上下水道局施設部長	<p>その通りである。従来、法定耐用年数を40年と設定していたものを倍にして更新していかないと財政的にも厳しい状況である。</p>
委員	<p>耐用年数が80年と伺ったが、今までは40年と理解していた。市民には、その意識が根強く残っていると思うので、80年という根拠を示しながら住民に周知してはどうか。</p>
上下水道局施設部長	<p>近隣自治体を比較するとそれぞれの自治体で耐用年数を設定している。メーカーに聞くと100年という回答もあるが、水道管を埋設している土壌等によって劣化具合が変わる。例えば、海に近い土地だと腐食するので長年持たない。水道管路の耐用年数の考え方については、市民に周知していきたいと考えている。</p>

委員	国会でも水道法の一部改正は審議されていたが、市単独で整備するのか広域連携をすすめるのかを教えてください。
上下水道局施設部長	広域連携については、現時点では具体的な動きはなく、検討段階である。兵庫県の水道事業あり方懇話会では、県が主体的になり、各市を巻き込んで広域化を進めることを想定しており、人口減少社会における水道事業のあり方について議論されている。宝塚市は阪神北エリアに属しており、宝塚市、伊丹市、川西市、猪名川町、三田市間で検討している。一方で、この4月に神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市の5市で構成されている阪神水道企業団から受水しており、そこでも同様の検討が行われている。私は施設の方を担当しており、阪神エリア内の施設が適正な配置かどうかなどについて検討している状況である。
委員	将来的には一体的に事業を行った方がいいと思うので、そこは進めるべきだと思う。
委員	下水処理について兵庫県と大阪府で二つに分かれている認識で良いか。
上下水道局施設部長	その通りである。汚水の処理は、武庫川下流域下水道と猪名川下流域下水道の二つにお願いしている。
委員	応分負担で言うと、人口減少に伴い、緩やかな負担減になるのか。それとも施設改修等で市民負担は増えるのか。長期的な見通しはどうか。
上下水道局施設部長	処理する下水量が減るので、負担は減るかもしれないが、施設の更新負担については、各構成市で協議して応分負担することになる。その際は当然、市民に説明を行い、理解を得たいと思う。
委員	指標をもう少し市民に分かりやすくできないか。指標の目標値と実績値が乖離していることについての記述をもう少し工夫してもらいたい。 水道基幹管路の耐震化率と水道管路の更新率は、計画期間内に目標に到達できるのか。
上下水道局施設部長	水道基幹管路の耐震化率は、水道ビジョンに目標値を記載しており、平成29年度では14.9%を目標としているが、実績は13.5%なので目標を達成できていない。水道管路の更新率は、積み上げの計算ではなく単年度指標であり、実績は0.14%なので目標を達成していないのが現状である。記載については、検討を行う。
委員	目標値が未達成でもできることをしているのであれば順調という見方もできる。追加の説明をお願いしたい。
上下水道局施設部長	年度単位で予算を組みながら水道基幹管路の耐震化、水道管路の更新を行っている。昨年度は阪神水道企業団の受水という大きい事業があったのでそちらの方に注



	<p>力した。水道事業としては、水道水の安定供給が一つの大きな目的であるので阪神水道企業団から受水できたことは大きい。</p>
<p>委員</p>	<p>阪神水道企業団からの受水は水質や水道料金にどういった差があるのか。また、受水に伴って施設側の改修はどう必要であったのか。</p>
<p>上下水道局施設部長</p>	<p>阪神水道企業団の水を受水しているエリアは、従前、小林浄水場と亀井浄水場から送水していたエリアである。この二つの浄水場は昭和30年代、40年代に作られて、施設の更新時期が来ていた。更新する費用と阪神水道企業団からの受水費用を比較すると阪神水道企業団からの受水の方が良いという結論に達した。</p> <p>水質については、淀川の水を尼崎浄水場で高度浄水処理を行っている。カビ臭がないので非常に優れていると言える。受水に伴う施設改修は、阪神水道企業団の甲山調整池から、当市の配水地に水を送るための施設整備である。水質も施設の運用面についても市にとってメリットがある。4月から完全受水を行っており、一部施設整備だけ残っている状況である。</p>
<p>委員</p>	<p>上水道事業が大きいので分けて事務事業評価表を作成するなど実質のプロジェクトベースで評価表を作成するとわかりやすいと思う。</p> <p>上水道事業に発電の記載がある。小水力発電や太陽光発電に取り組んだがなかなか苦戦しているように感じる。この部分について補足で説明をお願いしたい。</p>
<p>上下水道局施設部長</p>	<p>新エネルギーの進行状況は、川下川ダムの太陽光発電は断念し、小水力発電を地域エネルギー課と一緒に検討した。具体的には、神戸市などが行っているような配水池や加圧所の管の中に小さなプロペラを入れて水圧によって発電する仕組みを検討した。しかし、宝塚市の水道施設には敷地に置くスペースないことや、何か事故が起こった場合の影響を考え、地域エネルギー課と協議した結果、施設内の小水力発電は断念した。今は、惣川浄水場において太陽光パネルの設置を検討している。</p>
<p>委員</p>	<p>プロジェクトごとに事務事業評価表があった方がいいと思う。この発電について、そもそも環境に取り組む水道という視点なのか、施設経費の節減目的か電力を絶たれた時に使う趣旨なのか、そもそも水道施設で発電を行うと考えるに至った理由や費用対効果を教えてほしい。</p>
<p>上下水道局施設部長</p>	<p>浄水場のような高圧受電をしている施設では、電力を賄うことはそもそも構想に入っていない。市としてクリーンエネルギーの導入という大きな施策があり、水道として貢献できるものがないかということで検討した結果である。</p>
<p>委員</p>	<p>費用対効果を鑑みながら今後の検討をしてほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>会計上の話であるが、いつ頃から上水道と下水道は企業会計に変更したのか。</p>
<p>上下水道局施設部長</p>	<p>上水道事業は元々企業会計であり、下水道事業は平成17年度から企業会計である。</p>

<p>委員</p>	<p>指標を見ると利用者の目線に立った指標、例えば利用料に満足しているか等が必要ではないか。太陽光発電の試行を既に行っているのであれば市民にとって効果があったかという市民目線でチェックするような記載があってもいいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>浄水場施設の安全対策はどうか。侵入や危険物質の散布などが考えられると思うが監視カメラを設置する等の対策は行っているのか。</p>
<p>上下水道局施設部長</p>	<p>小浜浄水場と惣川浄水場は、監視カメラの設置とセキュリティの委託をしている。配水池については、セキュリティの委託や一部監視カメラを設置している。</p>
<p>委員</p>	<p>ドローンで毒物を散布するという手口などもあるとは思うのだがその対策はどうか。</p>
<p>上下水道局施設部長</p>	<p>小浜浄水場は一番新しい浄水場であるが、そういったことに対応できるように屋内にろ過池や沈殿池を置いている。惣川浄水場はそういったことをできていないが、施設の侵入に関しては、セキュリティ対策を施している。</p>

<p>【基本目標】安全・都市基盤                  【施策】上下水道                  【施策展開の方針】『2 下水道施設（汚水）の機能を高めるため、長寿命化や耐震化などを進めます』</p>	
委員	<p>水洗化促進事業の活動指標について平成27年度に未水洗化戸数が991、平成28年度で960、平成29年度で703になっている。いきなり数字が減っているのはなぜか。</p>
給排水設備課長	<p>未水洗化家屋は、平成28年度に市内全部を点検し、数値を精査した。その結果、200件ほどは老朽化して更地になっていた。</p>
委員	<p>残りの未水洗化戸数を無くせば、汲み取り車は必要なくなるのか。</p>
給排水設備課長	<p>703戸のうち、汲み取りトイレは数十戸しかない。バキューム業者も市内には1社しかなく、業者が減っている。合併処理浄化槽のトイレの割合が多い。この703戸が解消すれば浄化槽の点検は必要なくなる。</p>
委員	<p>水洗便所改造資金の助成をもう少し増額できないか。</p>
給排水設備課長	<p>我々もそう考えてPRしている。しかし、大家さんが古いアパートを潰したいが住人が出て行ってくれない、かなり古い家屋で今改修するなら何年後に建て替えると言われている家もある。助成金を増額したからといって進むとはあまり考えられない。ただ、職員がPRを行い、年間に30件ほど改修しているのが現状である。</p>
委員	<p>助成制度をもう少し記載してはどうか。制度はどんなものか。</p>
給排水設備課長	<p>助成金は、2万円である。貸付資金制度は無利子で36万円である。宝塚市の山手の場合、道路よりも低い土地がある。下水管は自然流下なのでそこまで水をポンプで持ち上げることが必要な場合は100%補助している。年間数件あるかないかぐらいである。</p>
委員	<p>この問題は、なかなか難しい。インセンティブをあげてはどうかという意見もあるし、他市では水洗化を義務化してはどうかという意見もある。                  下水道について、災害時にマンホールのふたを開けてトイレを設置できるような取り組みを行っているか。</p>
上下水道局施設部長	<p>防災公園については、災害時にマンホールのふたを開けてトイレにできるようにしている。</p>
委員	<p>避難施設になるようなところはそうなる仕組みなのか。</p>
給排水設備課長	<p>そういうわけではない。防災機能を備えた公園のみである。費用的にはそこまできからない。末広公園以外だと栄町2丁目公園等である。</p>
委員	<p>必要などころには設置されるべきと思って発言した。</p>

<p>委員</p>	<p>合併処理浄化槽は、一度設置するとしばらくは更新が必要ないという認識であるが、更新コスト等はどう見込まれているのか。</p>
<p>下水道課長</p>	<p>宝塚市の南部は、公共下水道区域になっており、北部の市街化調整区域については、公共下水道がなく全て合併処理浄化槽で処理する形になる。新しく家を建てる場合には、設置の補助をしている。</p> <p>一度設置するとほとんど更新が必要ないものだと思っている。保健所から年に1度の清掃点検を義務付けられている。それについても一定の補助金がある。西谷地域から更新したい場合の補助金の問い合わせがあるが、新設以外の補助金はないという案内をしている。</p>
<p>委員</p>	<p>どのくらい持つものなのか。</p>
<p>下水道課長</p>	<p>メンテナンスをしっかりとしていれば20年から30年ほどと考えている。</p>

<p>【基本目標】環境                  【施策】都市景観                  【施策展開の方針】『1 市全体の景観ビジョン（景観計画）に基づいた取組を展開し、「宝塚らしい景観」の魅力を高めていきます』                  『2 「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます』</p>	
<p>委員</p>	<p>平成24年2月に景観行政団体になり、5年ほど経過するが、その進捗がどうかかわりにくい。指標では、景観計画特定地区指定数がそれに該当すると思うのだが、進捗はどうか。また、見直す予定はあるのか。                  もう一点、都市景観保全・創出事業（景観管理事業）があるが、成果指標は地区毎の届出処理件数が下がっているのに人件費が高くなっているのはなぜか。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>人件費については、次ページにある都市景観保全・創出事業（景観計画等策定事業）と人件費比率を50対50にしたのでそう見えてしまう。</p>
<p>都市整備室長</p>	<p>景観計画特定地区数が増えていない理由としては、目標を設定した際に大型開発物件を見越して、新規でまとめて地区計画、景観、ルールを合わせて事業者をお願いしていた。しかし、大型物件ができていないので横ばいというのが現状である。</p>
<p>委員</p>	<p>市が作った景観計画を見直す予定はないのか。</p>
<p>都市整備室長</p>	<p>特に予定はない。</p>
<p>委員</p>	<p>施設保全管理事業（政策推進課）では、コストのところは平成27年度から平成28年度にかけて事業費が下がって人件費が高騰しているのはなぜか。事業概要には高木剪定と記載があるが、次のページでの担当課総合評価では土地の利活用を住民と行っていると記載がある、どういう意味か。</p>
<p>公共施設整備担当次長</p>	<p>事業費が高いのは、高木の剪定や、敷地内にある小屋を潰したためである。                  次に、旧安田邸については、保存・利活用という意味で建物自体が市の都市景観形成建築物である。平成22年に所有者がお亡くなりになって、市に遺贈された。亡くなられる前からこの利活用について、コミュニティひばりと協議を重ねてきた。色々な民間事業者から提案があり、過去には、こどもホスピス等の提案があったが流れた。市も限られた財源の中で民間活用を考えていきたい。旧前坂邸土地は西谷地域で200㎡くらいのもので、現在は更地になっている。景観に資するという意味では、旧安田邸のみである。市が指定する景観形成建築物は20あるが、そのうち14は雲雀丘にある。</p>
<p>委員</p>	<p>指標を伐採回数にするのではなく、地域での協議回数などにしてはどうか。</p>
<p>公共施設整備担当次長</p>	<p>この施策は都市景観であるが、この事務事業は施策の保全を目的としたものである。本来、この施策に入れるべきか悩んでいるところはある。</p>

委員	<p>以前から人件費は必ずしも実態に即したものであるという課題がある。 次期システムの見直しの際には一人一人の職員がどのくらいその事業に従事したか正確にわかるようにしてほしい。</p> <p>1と2の細施策はそれぞれ関連しており、自己評価としては、計画を作って適正に運営されている。</p>
----	---

<p>【基本目標】環境                  【施策】都市景観                  【施策展開の方針】『3 屋外広告物について、周囲と調和するよう適正化を推進します』</p>	
委員	<p>屋外広告物について、景観計画の中でどうしていくか規定はあるのか。京都だとまちの色にマッチしたものにする等である。もちろん違反広告物の除去は大事なことであるし、そもそも屋外広告はどの程度認めるとか色の規定はあるのか。</p>
都市整備室長	<p>宝塚市は、兵庫県屋外広告物条例を根拠に除去を行っている。広告の大きさの規定は条例にあるが、色については景観部会の方で審議する。</p>
委員	<p>審議会の議論になっているかもしれないが宝塚らしい景観を守るために屋外広告物を規制する議論はあるか。</p>
都市整備室長	<p>今のところは、市独自の条例を作って景観を守るという話は出てきていない。</p>
委員	<p>もし、そういったことを行うのであれば、全市的に行うのか、それとも景観計画特定地区で行うのか。</p>
都市整備室長	<p>もし、行うのであれば、景観計画特定地区ごとに行う。</p>
委員	<p>屋外広告物は現在、インターネット広告に移行しているものが多く、時代が変わった気がする。過去に違反広告物が1万件あり、現在は減っていることがそれを示している気がする。事業を抜本的に見直してもいい頃合ではないか。もちろん違反広告物の除去は大事である。ただし、ボランティア団体にスタッフジャンパーを渡す必要があるのか。                  また、その他財源で300万円程収入があるが、これは何か。</p>
都市整備室長	<p>これは条例上審査がいる広告の申請手数料である。</p>
委員	<p>この制度が始まった時には、阪神間で話題になり、市民に屋外広告物は違反という認識を芽生えさせた。</p>
委員	<p>総じて、この事業の必要性について見直してはどうか。という意見が出ているものの年間3,000件ほど違反広告物を除去している。例えば、手段を分析して実情に合わせて見直すような考えはないか。</p>
都市整備室長	<p>実際に活動しているボランティア団体は限られているので、頑張ってもらっている団体には兵庫県くすのき賞等に推薦させていただいている。一部シルバー人材センターに委託しており、その方達のモチベーションが下がらないように密な連携を取り、何かあればすぐ連絡する等、そういった取組が3,000件に繋がっていると思うので、日々継続することが重要であると思う。枠組みを変えることは難しいと思うが、ご指摘いただいた内容は、今後検討していきたいと思う。</p>

委員	まとめると違反広告物除去の3,000件は、市内の違反広告物を見つけたら通報が入り、活動団体が撤去する仕組みの成果である。現状の仕組みを変えるのは、実情にそぐわないということか。
都市整備室長	その通りである。広告が減っているのは、先ほど少し述べたが、自然減少だと考えている。
委員	屋外広告物撤去は、団体だけでなく比較的個人でもできるので新しい人を受け入れて再編成を行い、費用をかけずにできないか。今の枠組みを組み替えるのは大変だという回答をもらった。
委員	実情を聞くと活動している人がいるのでそこを壊してまで組み替えてほしいとは言いにくい。
委員	目標値と実績値が大きく乖離しているので、自己評価としては適正に行われていると判断しているのであれば、一度指標内容そのものや目標値を見直してはどうか。
委員	違反広告の種類はどんなものが多いのか。
都市計画課長	一戸建て住宅の販売物件までの矢印や猫探しなどである。感覚としては、物件までの案内看板が多い。
委員	それは、同じ不動産業者か。
都市計画課長	あまりそう思わない。
委員	違反広告を剥がした時に、広告に記載の業者に電話を入れたりしているのか。
都市計画課長	そこまでは行っていない。物件の場所だけを示す矢印が多いので、連絡先がないケースも存在する。
委員	可能であるなら、業者に連絡してはどうか。
都市計画課長	検討を行う。
委員	この施策の自己評価では、進んでいるが順調でない、と記載があるが説明を聞いていると順調のように聞こえる。どちらか。
都市整備室長	ボランティア団体数が伸び悩んでいることから順調でないと記載した。



委員	<p><b>閉 会</b></p> <p>では、本日の審議を終了する。事務局より、次回の委員会の日時、審議内容等について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回（第6回）の委員会は9月12日（水）9：30～12：00、会場は3-3会議室である。次回は、「評価のまとめ」について審議する。</p>